

中小企業信用保険法第2条第5項第2号
ロの規定による認定申請書

令和 年 月 日

大牟田市長 殿

申請者住所
(事業所所在地)名 称
代表者氏名

私は、令和5年8月24日に開始されたALPS処理水の海洋放出に伴い、諸外国において日本国からの水産物の輸入を業とする者が同日以降実施している日本国からの水産物の輸入の制限を行っていることにより、下記のとおり同事業者との間接的な取引の連鎖関係について売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号ロの規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 年 月 日

2 輸入制限を行う事業者に対する取引依存度
 $A \div B \times 100$ (6か月間又は12か月間) 依存度 % (≥20%)A：令和 年 月 日から令和 年 月 日までの
輸入制限を行う事業者に対する取引額等 円

B：上記期間中の全取引額等 円

3 売上高等

(1) 最近1か月間の売上高等 (年 月)
 $(D - C) \div D \times 100$ 減少率 % (実績) (≥10%)C：事業活動の制限を受けた後、最近1か月間の売上高等 円
(年 月)D：Cの期間に対応する前年1か月間の売上高等 円
(年 月)(2) (1)の期間も含めた今後3か月間の売上高等
 $\{ (D + F) - (C + E) \} \div (D + F) \times 100$ 減少率 % (実績見込み) (≥10%)E：Cの期間後2か月間の見込み売上高等 円
(年 月 ~ 年 月)F：Eの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 円
(年 月 ~ 年 月)

番 号

令和 年 月 日

上記申請のとおり相違ないことを認定します。

認定者名 大牟田市長 関 好孝 印

(注) 信用保証協会への申込期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。